

決 裁	理 事 長	常務理事	事 務 長	担 当 者	決 裁 年 月 日	処 理	入 力	照 合
					平成 年 月 日			

組 合 員 資 格 継 続 届 (後期高齢者医療制度加入者)

被保険者証 の記号番号	—	組 合 員 世帯区分	<input type="checkbox"/> 単身世帯	<input type="checkbox"/> 複数世帯
組合員氏名		生年月日	昭和	・
届 出 事 項				
<p>私は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行し、被保険者資格は喪失いたしますが、引き続き愛知建連国民健康保険組合の<u>組合員資格継続</u>の手続きをお届けいたします。</p>				
<p>上記の届出事項のとおり、組合員資格継続届を提出します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <p style="text-align: center;">組合員</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ (印)</p> <p>愛知建連国民健康保険組合理事長 殿</p>				

●太枠の中に正確にご記入ください。組合員世帯区分の単身とは、組合員のみので世帯です。
 ※組合員資格を継続する方は、被保険者資格は喪失（75歳未満の家族は除く）になりますので、国民健康保険被保険者資格喪失届（様式第2号）も支部に必ず提出してください。

【注意事項】

75歳の誕生日から、愛知建連国保の組合員の方の保険証と高齢受給者証は使用できませんので、支部にお返しください。
 なお、75歳未満の家族がいる方は、現在の保険証を引き続き使用いたしますので、ご注意ください。

本 部 受 付 欄	支 部 受 付 欄
本 部 受 付 印	支 部 受 付 印